

安全の手引き

令和 元年5月6日
在スイス日本国大使館

<目次>

- 1 [はじめに](#)
- 2 [防犯の手引き](#)
 - (1) [防犯の基本的心構え](#)
 - (2) [スイスにおける犯罪発生状況](#)
 - (3) [防犯のための注意事項](#)
 - (4) [交通事情と事故対策](#)
 - (5) [テロ対策](#)
 - (6) [緊急時の連絡先](#)
- 3 [在留邦人用緊急事態対処マニュアル](#)
 - (1) [平素の準備と心構え](#)
 - (2) [緊急時の行動](#)

1 はじめに

海外における安全確保は、実際に生活されている方ご自身の日頃の注意・努力による他ありません（自助努力による安全確保の原則）。

それでは、日頃どのような注意、努力を行えば、安全を確保できるのでしょうか。

それには、

- ① 海外で生活する上での心構えをしっかり持つこと
- ② 安全に関する情報を集め、それに基づき行動すること
- ③ 緊急時のための連絡先を確認し、連絡手段を確保しておくこと

以上3点が、安全確保のために大変重要です。

この手引きは、スイスで新たな生活を始める方を主な対象として、当地に滞在される方の安全対策のために、上記ポイントにそって作成しました。この資料が、安全で快適な生活を送るための参考となれば幸いです。

2 防犯の手引き

(1) 防犯の基本的心構え

海外生活における安全対策の基本的心構えとして次のことが挙げられます。

ア 自分と家族の安全は、自分自身で守る。

この心構えは、極めて重要です。スイスは比較的治安の良い国だと思われがちですが、油断こそが大敵です。

イ 予防が最良の危機管理

予防こそが最高かつ最重要の危機管理です。

ウ 悲観的に準備し、楽天的に行動する

「備えあれば憂いなし」です。

エ 安全のための三原則の厳守

「目立たない」・「行動を予知されない」・「用心を怠らない」

オ 住宅の安全確保

住宅は生活の基盤です。その安全を確保することは、安全対策の中でも最優先事項です。

カ 現地社会に溶け込む

いざという時に助けが得られ、自然と情報も入ってきます。

キ 精神衛生と健康管理の留意

環境、習慣等の違いから長期の緊張を余儀なくされる場合が多いので、精神面、肉体面の自己管理が重要です。

(2) スイスにおける犯罪発生状況

ア 警察組織

スイスは、連邦及び州にそれぞれ警察組織があります。市町村の警察は州警察に属しており、一般法の取締りの大半を取り扱っています。

人口10万人あたりの警察官数は約220名で、日本(約200名)に比べやや多く配置されています。

イ 一般犯罪

- (ア) スイスは、一般犯罪の発生率が日本に比べ高く、高い州からバーゼル・シュタット準州、ジュネーブ州、ヴォー州、チューリッヒ州、ヌーシャテル州、ソロトゥルン州となっています。特に、邦人旅行者が空港又は空港に接続する鉄道駅等で置き引きや窃盗被害に遭う事例が多発しています。
- (イ) 最近では、空港でのクレジットカード詐欺も発生しています
- (ウ) 短期滞在(観光等)に限らず、在留邦人も十分な注意が必要です。

当国における安全対策情報は、当館領事メール及び当館ホームページで随時提供・更新しています。最新情報の入手に心掛けてください。

【2018年及び2017年の主な犯罪別件数】

事件種別	2018年(件)	2017年(件)	前年比(%)
殺人	50	45	11
殺人未遂	149	191	△22
傷害(重度)	585	586	0
傷害	7,624	7,437	3
窃盗	128,621	136,816	△6
車両盗難	41,796	41,903	0
強盗	1,644	1,746	△6
詐欺	16,319	13,259	23
恐喝	958	642	49
住居侵入	5,055	4,951	2
強姦	626	619	1
放火	920	862983	7
総数	432,754	439,001	△1

(3) 防犯のための注意事項

ア 犯罪の具体例と手口

ひったくりや置き引きは、空港、駅、ホテル等で日常的に発生しています。手荷物を座席に置いたまま席を離れる間に置き引きに遭う例が多く発生しています。用心していても一瞬の隙きをつかれたり、注意をそらされた間に盗難に遭っています。

ひったくりや置き引きは、2～3人のグループで行われるケースが多く、彼らの手口は、おおよそ次の3段階で構成されています。

①最初に1人目が対象者（被害者）の気をそらすために、対象者の行く手を邪魔します。通常「Blocker ブロック係」と呼ばれる人です。

②次に2人目が対象者のカバンの中から財布を抜き取ります。通常「Zieher 抜き取り係」と呼ばれる人です。

③その時、その犯行を他人の目から上手に隠してしまうのが3人目の「Abdecker 目隠し係」です。

また、犯人グループには10代の若い女性に加わっていることもあり、親切を装い、一目では犯罪者かどうか見分けがつかない場合が多いので注意が必要です。

この手口を応用した具体的犯行として次のような例があります。

●電車等、乗車時のお手伝い犯

ブロック係は、人々がトラムや電車に乗る際、スーツケース等重量物の運搬を手伝うと申し出て最初に乗り込み、入口付近で停滞することにより人々の乗車を遅らせます。同時に抜き取り係が乗車のため並んでいる対象者が入口付近で気を取られている隙に財布やカバンを盗んでいく手口です。

●ぶつかり犯

エスカレーター中や混雑した駅のような人混みにいる時、犯人が故意に体を押しついたり、ぶつかってきます。それに気を取られている隙に共犯者がカバンや財布を抜き取る手口です。

●押しのけ犯

混雑した駅のプラットフォーム等で犯人が人を押しのけて不自然に対象者に寄って来ます。対象者が不快に思い背を向けた時にカバンから物を抜き取る手口です。

●ご案内犯

観光客になりすました犯人が、路上や電車内で質問をします。そして、注意を引いている隙に共犯者が財布やカバンを抜き取る手口です。

●両替お願い犯

見知らぬ人が突然両替を頼んできて、小銭を数えている隙に紙幣を抜き取る手口です。

●洋服汚し犯

対象者の洋服を故意にケチャップ、マスタード、アイス等で汚します。許しを請い対象者が対応している隙に、共犯者がバッグから物を抜き取ったり、足下のカバンを盗んだりする手口です。

●洋服掛け犯

電車のボックス席に予めかかっている他人のコートの上に自分のコートを掛け、その後、自分のコートをとるふりをして、他人のポケット等から金目の物を盗む手口です。

●窓ガラスノック犯

停車中の電車に犯人が乗り込み、車内を歩き回り対象を探します。その際、共犯者も同様に移動し、車内の犯人が恰好の対象を発見すると共犯者が外から対象者が座っている窓ガラスをノックします。対象者がそちらに気をとられている隙に犯人が対象者の荷物を盗んで降りる手口です。

●ジャケット犯

犯人がレストランに入りターゲットと背中合わせに席を取り、ジャケットを背もたれに掛けます。そして、自分のジャケットに手をやるように見せかけて、対象者のジャケットに金目の物がないか探る手口です。

●コインばらまき犯

電車の車内において、わざとターゲットの周辺でコインをばらまき、対象者が拾うのを手伝っている隙に抜き取り係がカバン等を盗む手口です。

この他に、見知らぬ人から日本人の名前（タナカ等）を出しつつ、「フライトがキャンセルとなったため航空会社に電話したいが、クレジットカードを持っていないので20ユーロと引き替えにクレジットカードを使用させてほしい」と依頼され、クレジットカードを渡したら知らないうちに同種のカードにすり替えられており、後日、不正使用されていた、というケースもあります。

イ 予防策・対抗措置

(ア) 必要以上に多額の現金は持ち歩かない

やむをえず高額の現金を持ち歩く場合には、複数の財布に分けて別々に保管してください。また、財布、パスポート、免許証、滞在許可証等の貴重品を同一のバックに入れて持ち歩かないでください。スリや置き引きにあった場合に全ての財産を一度に失わないための予防措置です。また、身分証明書は再発給に時間がかかるため、財布とは別々に管理しましょう。

(イ) スーツケースや大きな荷物持参で電車を利用する際は要注意!

旅行者がスリや置き引きの被害に遭遇しやすいのは、多額の現金を保持している可能性が高いためです。在留邦人の皆様も居住地以外へ旅行される際には、通常より多額の現金を携行すると思われるので、貴重品を体から離さないように注意しましょう。

(ウ) 観光地や人混みにおいて、邦人は常に狙われていると意識する。

(エ) 小さいお子様がいるご家族は、子供に気を取られている隙に狙われるので注意する。

(オ) 目立たない服装をし、観光客と思わせない。

(カ) カード類は他人に渡さない。

見ず知らずの人に支援を求められても、容易に信用せず、警察に相談するよう返答する。

クレジットカードが相手の手に一瞬でも渡った場合は、すり替えられている可能性もあるので、カード名義をすぐに確認する。

不正使用の疑いがある場合は、クレジットカード会社に通報し、カードを止める。

ウ 被害にあった時は

(ア) すぐに最寄りの警察に行き、紛失/盗難証明書を発給してもらう。

旅券等の再発給の際に必ず必要になります。

(イ) 旅券を盗まれていた場合には、大使館や領事事務所に連絡する。

(ウ) クレジットカード会社、銀行、携帯電話会社等に連絡し、使用の停止を依頼する。

などが考えられます。

警察署	117	
主な警察署		
Polizeiwache Waisenhaus	ベルン 旧市街内	住所： Waisenhausplatz 32, 3011 Bern 電話： +41 (0)31 634 78 11
Polizeiwache Bahnhof	ベルン駅 地上階	住所： Bahnhofplatz 10, 3011 Bern 電話： +41 (0)31 634 75 11
Polizeiposten Flughafen	チューリッヒ 空港内	住所： 8058 Zürich-Flughafen 電話： +41 (0)44 655 57 00
Polizeiposten Hauptbahnhof	チューリッヒ 中央駅内	住所： Museumstrasse, 1 8001 Zürich 電話： +41 (0)44 247 29 60
Polizeiposten Rathaus	チューリッヒ 市庁舎内	住所： Limmatquai, 61 8001 Zürich 電話： +41 (0)44 247 29 80

エ 現地社会への融合

スイスに滞在するうえで、スイスの法律・制度・習慣等に従うことは重要です。そこで、普段より、隣人・コミュニティ・在留邦人等と付き合い、良好な関係を築き上げ、様々な人や組織との間でネットワークを作ることをお勧めします。ネットワークができれば、いざというときに助けを得られますし、自然と様々な情報が入ってきます。現地コミュニティ・隣人などの「口コミ」情報には、極めて重要な要素を含んでいることがあります。

このためには、スイス各地に点在する日本人会、同好会に加入してみても如何でしょうか。既にスイスの社会風土に慣れ親しんだ方も多数在籍しておられますので、その方々の助言を受けながら、スイスの社会風土に馴染んでいくことも一つの手段だと思われれます。

(4) 交通事情と事故対策

ア 交通事情

(1) 優先標識が無い交差点においては、「右側からの車両が優先」されます。右側から車が進入してくる場合、直進車は停止しなければなりません。但し、「優先道路標識」がある場合や右側車線の道路上に「前方優先」の標記がある場合は異なります。なお、「優先道路標識」のないロータリーでは左側からの車両に優先権があります。

参考：TCS (TOURING CLUB SUISSE：日本のJAFに相当)

[交通法規（独語）](#) [交通法規（仏語）](#)

(2) 制限速度は、市街地は50km/h（一部住宅地等は30km/h）、郊外一般道路は80km/h、高速道路は120km/h となっていますが、特別に速度が制限されている場所があるので常に速度標識に注意して走行する必要があります。

(3) 身長150cmに満たない12歳未満の子供はチャイルドシートが必要です。

(4) 昼間でもヘッドライトを点灯しなければなりません。

(5) 冬季は山岳部で降雪し、市内においても降雪が度々見られるので、冬季用タイヤへの交換が必要です。冬期タイヤでない場合、保険が適用にならない場合がありますので注意が必要です。

(6) 当地では街中の至る所に速度違反や信号無視を取り締まる無人カメラが設置されており、違反をすると後日罰金の支払請求書が送られてきます。また駐車違反の場合、その場で罰金の支払請求書を当該違反車両に貼られるか、又はレッカー移動されることもあります。

悪質な違反の際には、収入に応じた高額な罰金を課されることがあります。いずれにせよ、違反はしないようにしてください。

- イ 事故を起こしてしまったら(基本的に日本で事故を起こした時と同じです。)
- 停止表示機(三角形)を設置し, 非常点滅等を点滅させ停車する。
 - 負傷者を救助し, 救急車及び警察を呼ぶ。
 - 事故証明を取得するとともに, 車の保険会社に連絡する。

(5) テロ対策

ア スイスにおいては, テロ組織, 反政府組織や国際的なテロ組織の関連組織による活動は確認されていませんが, イスラム過激派組織の支援等の容疑による摘発事件が発生しており, 当局もテロに対する警戒を強めています。

イ 近年, シリア, チュニジア及びバングラデシュにおいて日本人が殺害されたテロ事件や, フランス, ドイツ, 英国, スウェーデン等の欧州諸国においてテロ事件が発生しています。世界の様々な地域でイスラム過激派組織によるテロが見られるほか, これらの主張に影響を受けた者による一匹狼(ローンウルフ型)等のテロが発生しており, 日本人及び日本権益が標的となり, テロを含む様々な事件の被害に遭うおそれがあります。

ウ このような情勢を十分に認識し, 海外安全情報, 報道等により最新の治安, テロ情勢等の関連情報の入手に努め, 日頃から高い危機管理意識を持つよう心がけてください。

(6) 緊急時の連絡先

【現地緊急対応機関】

警察署	117	
主な警察署		
Polizeiwache Waisenhaus	ベルン 旧市街内	住所：Waisenhausplatz 32, 3011 Bern 電話：+41 (0)31 634 78 11
Polizeiwache Bahnhof	ベルン駅 地上階	住所：Bahnhofplatz 10, 3011 Bern 電話：+41 (0)31 634 75 11
Polizeiposten Flughafen	チューリッヒ 空港内	住所：8058 Zürich-Flughafen 電話：+41 (0)44 655 57 00
Polizeiposten Hauptbahnhof	チューリッヒ 中央駅内	住所：Museumstrasse, 1 8001 Zürich 電話：+41 (0)44 247 29 60
Polizeiposten Rathaus	チューリッヒ 市庁舎内	住所：Limmatquai, 61 8001 Zürich 電話：+41 (0)44 247 29 80
消防署	118	
救急車	144	
スル毒物情報センター Schweizerisches Toxikologisches informationzentrum	145 住所：Freiestrasse 16, CH-8032 Zürich 電話：+41 (0) 44 251 51 51 (国外からの緊急連絡) E-mail: info@toxi.ch HP： https://toxinfo.ch/startseite_en	
航空救助隊 Rega	1414 (+41 333 333 333 (国外からの緊急連絡)) 電話：0844 834 844 (スイス国内のみ) ：+41 (0)44 654 32 22 (スイス国外から) HP： https://www.rega.ch/en/home.aspx	
番号案内	111	
スイス連邦移民局 Federal Office for Migration	住所：Quellenweg 6, 3003 Berne-Wabern 電話：+41 (0)58 465 1111 Fax：+41 (0)58 465 9379 HP： https://www.bfm.admin.ch/content/bfm/en/home.html	

【医療機関等】

緊急医師紹介サービス	ベルン市 電話：0900 57 67 47 チューリッヒ市 電話：+41 (0)44 421 21 21 バーゼル都市州 電話：+41 (0)61 261 15 15
大学病院・州立病院	ベルン・インゼル病院 電話：+41 (0)31 632 2111 チューリッヒ大学病院 電話：+41 (0)44 255 1111 バーゼル大学病院 電話：+41 (0)61 265 2525
ベルン駅内クリニック	07:00-22:00 電話：+41 (0)31 326 2000

スイス連邦保健庁 Federal Office of Public Health FOPH	住所： Schwarzenburgstrasse 157, CH-3003 Bern 電話： +41 (0) 58 462 21 11 HP： https://www.bag.admin.ch/bag/en/home.html
---	---

【クレジットカード会社緊急連絡先】

VISA	電話： 0800 564 963 +1 303 967 1090 (コレクトコール) HP： http://www.visa.co.jp/personal/benefits/lostyourcard.shtml
三井住友 VISA カード	電話： 00 800 121212 HP： https://www.smbc-card.com/mem/goriyo/lost.jsp
JCB	電話： 0800 55 6056 HP： https://www.jcb.co.jp/support/lost-and-stolen.html
MASTER	電話： 0800 89 7092 HP： https://www.mastercard.co.jp/ja-jp/consumers/get-support/issuer-contact-information.html
AMERICAN EXPRESS	電話： 0800 55 47 03 0800 55 47 02 (ゴールドカード) HP： https://www.americanexpress.com/jp/jp-home/sitehelp/lost_stolen.html
DINERS	電話： +81 (0)3 6770 2796 HP： https://www.diners.co.jp/ja/contact.html
MUFG カード	電話： 00 800 0249 1468 HP： http://www.cr.mufg.jp/mufgcard/contact/lost_ab/index.html
DC カード	電話： 00 800 3770 1818 HP： http://www.cr.mufg.jp/dc/contact/lost_ab/index.html
NICOS カード	電話： 00-800-99-860860 HP： http://www.cr.mufg.jp/nicos/contact/lost_ab/index.html
UC カード	電話： 00-800-80058005 HP： https://www2.uccard.co.jp/cs/sos/index.html

3 在留邦人用緊急事態対処マニュアル

(1) 平素の準備と心構え

ア 在留届の提出

在留届を必ず提出してください。また、ご家族の帰国・転居等、在留届の記載内容に変更があった際には必ず大使館に届け出てください。(変更の届出は、電話やインターネットの在留届電子システムでも受けつけています。)

イ 連絡体制の整備

大使館からの緊急連絡は、在留届に基づいて行いますが、在留邦人の皆様が組織しているグループや団体(各地域の日本人会など)で独自の連絡網を作成しておられましたら、大使館にご連絡ください。これらの連絡網を緊急事態の際の連絡に活用したいと考えております。

ウ 退避場所

緊急事態はいつ起こるとも限りません。そのような場合に備えて家族間や企業内などでの緊急連絡方法や退避場所、集合場所を日頃から決めておき、適時確認を行ってください。また、各自の日常の所在も家族や同僚などに知らせておくことが大切です。

エ 携行品及び非常用物資の準備

旅券や身分証明書のほか、最低必要な現金は直ちに持ち出せるように予めまとめておきます。また、非常用食料品、医薬品、燃料などを家族構成に合わせ、日頃から準備しておくことが大切です。

オ ALERT SWISS

連邦及び州政府の共同事業による危機管理用サイトでは、平時の情報収集から緊急時の対応まで掲載されていますので、ご利用ください。(<https://www.alert.swiss/en/home.html>)

また、スマートフォン用アプリでは、スイスの26州及びリヒテンシュタインの中から情報を得たい場所(一部の州又は全地域、更に位置情報による現在地)と、情報内容(事故のような一般情報から災害等の注意報、警報まで)を自由に選択することができます。

(2) 緊急時の行動

ア 基本的な心構え

平静を保ち、流言飛語に惑わされたり、群集心理に巻き込まれることのないように注意してください。

イ 情報の把握

緊急事態発生の際には、当地報道、ラジオ、インターネットなどによる正確な情報収集に心掛けてください。

ウ 大使館との連絡等

ご自身やご家族又は他の在留邦人の方の生命・身体・財産に危害が及んだとき、又はそのおそれがある場合には、迅速かつ具体的にその状況を大使館にお知らせ下さい。

また、緊急事態発生の際には、お互いに助け合って対応に当たることが必要となります。場合によっては、大使館から在留邦人の皆様に種々のお願いをすることもあるかと思いますので、その際にはご協力をよろしくお願いします。